

## 令和5・6年度 相模原市学校給食物資納入業者に登録申請するまでの流れ

共通物資の納入業者として  
登録したい

共通物資・学校別物資両方の  
納入業者として登録したい

センター別物資の納入業者として  
登録したい

学校別物資の納入業者として  
のみ登録したい

**相模原市競争入札参加資格の認定が必要です！**

※取引金額が高額(100万円以上目安)となる見込みの場合

◎参加資格の申請は、「かながわ電子入札共同システム」の  
WEBサイトから手続きが可能です。こちらのサイトに掲載している  
「申請の手引き」をご覧ください。

WEBサイト：<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp>

コールセンター：0120-921-182（平日9時から17時まで）

令和3・4年度の随時申請の〆切：令和5年1月4日

令和5・6年度の随時申請の〆切：令和5年4月1日

※取引金額が高額ではない（100万円未満目安）場合

相模原市学校給食物資納入業者の登録申請書類を入手し、申請書を作成するとともに、必要な書類をそろえます。

◎申請書類の配付場所：学校給食課窓口もしくは市HPからのダウンロード ※窓口での配付期間：令和4年12月5日(月)～13日(火)

登録申請書類を提出します。

◎申請書類の提出場所：学校給食課窓口もしくは郵送【令和5年1月20日必着】

◎提出期間：令和5年1月4日(水)～20日(金)